

いしかわ

まちづくりView

創刊号



目次

特集「これからのまちづくり」	2・3
あのまちこのまち“まちづくりめぐり”	
都市ルネッサンス石川・都心軸整備事業（輪島）	4
まちづくり大好き人間養成作戦（大聖寺）	5
まちづくりの動き	
街なか再生土地区画整理事業の創設（建設省）	6
今後の都市政策は、いかにあるべきか（都市計画中央審議会）	7
センターだより	8

これからのまちづくり 今、どのようなまちづくりの進め方が

1 「量的拡大型」から「質的充実型」へ

我が国は、産業の高度成長や都市への人口集中を背景として、新市街地を拡大する「量的拡大型」の都市整備を進め、「都市化社会」を形成してきました。

その弊害として、一極集中、住宅の遠隔化、交通混雑、中心市街地の空洞化といった各種の歪みが生じており、これを是正していくため、「質的充実型」の都市整備を進め、成熟した「都市型社会」の形成を目指す必要があります。

2 公民協同のまちづくりが必要

これからのまちづくりには、住民との連携が重要であり、公民協同によるまちづくりが必要不可欠であります。

行政と住民の協同のあり方としては、既成市街地の再生・再構築等の都市全体の必要性からの都市整備は、住民の意見を求めつつ、行政が責任をもって推進する「行政主導型」と身近な地区スケールでのまちづくりでは、住民が主体的に取り組み、行政が必要な支援を行う「住民提案型」が考えられます。

3 住民参加のまちづくりには何が重要か

肝心の住民のまちづくりへの関心・意識は、アンケート結果（図1～2）を見て分かるように、住民参加のまちづくりには、公民のパートナーシップを形成することや行政の情報提供などが必要であると感じてい

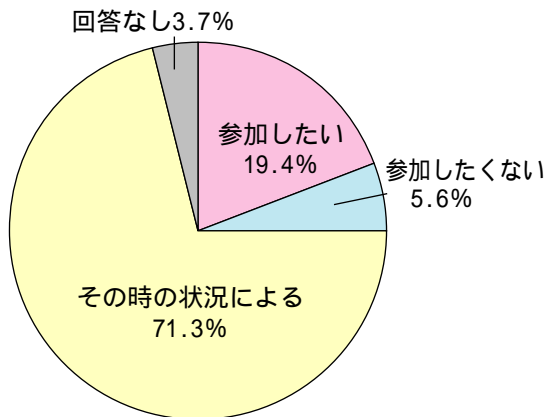


図1 「まちづくり」への参加について 注1)

るが、まちづくりへの参加については、まだまだ受け身的であるようです。

このような住民の意識を考慮し、今後の住民参加のまちづくりを進めていくためには、次のことが重要です。

行政

- ・まちづくりセンター等を設立・充実し、まちづくりに関する情報提供や啓発・指導
- ・公民協同のシステムの構築やNPO法の制定により、住民団体の育成や活動を支援

住民

- ・地域のまちづくりへの関心、意識の向上

企業

- ・まちづくり住民団体等への寄附及び基金等の創設による住民団体の活動助成

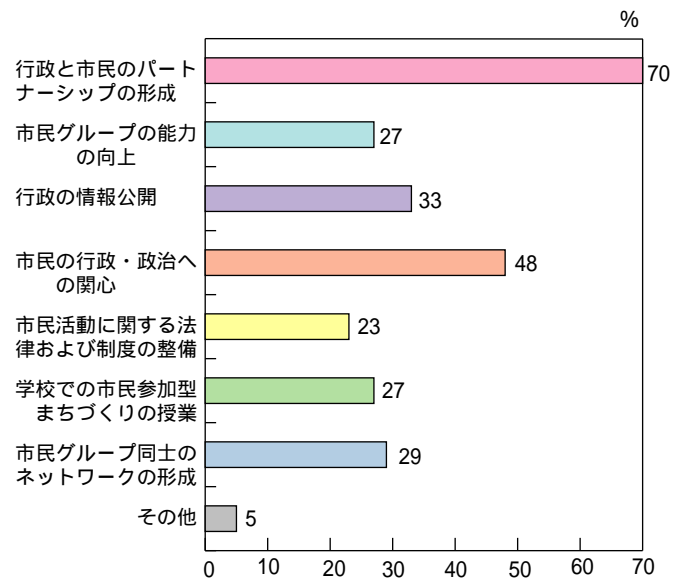


図2 北陸における市民参加型まちづくりに重要と考えられること 注2)

4 住民参加のまちづくりの事例

神戸の震災復興まちづくり

神戸市は、震災前からまちづくり条例や専門家派遣制度など住民のまちづくりを支援するシステムがある程度確立されていました。

このような背景もあり、復興まちづくりはまちづく

注1) 「大阪市におけるまちづくりについての世論調査報告書」(1997.3 大阪市) 出典

注2) 「北陸における市民参加型まちづくりを考えるフォーラム記録報告書」地域・都市計画研究会、フォーラム実行委員会編出典

求められているのか。

り協議会が中心となって始まりました。現在、8地区の土地区画整理事業（市施行）の中で47のまちづくり協議会が設立されています。各協議会の会合は延べ約1,800回にも及び、話し合いを積み重ねるなかで、住民の皆さんの意見が反映された「まちづくり提案」がまとめ、順次、市へ提出されるなど計画立案段階から住民が参加しております。

これらの協議会を支援するために、平成7年7月に「こうべすまい・まちづくり人材センター」が設置され、住民の希望する専門家が派遣されています。

すまい・まちづくり専門家は、区画整理に関する勉強会資料の作成や、住民のまちづくり案検討へのサポートなど、地域の実状にあわせた多様な活動を行ってきており、住民と行政とをつなぐ重要な役割を果たしました。

このまちづくりを通し、住民に知識を持ってもらうこととともに、住民の中にリーダーが存在することが大変重要であるということがいえるようです。

その他県外のまちづくり 注3)

熊本県宮原町

まちづくりに関する情報を広く町民から集めて、それを計画という利子をつけて町民に返す「まちづくり情報銀行」を設立

神奈川県横浜市

市民と行政（区役所）が、お互いの知恵と工夫を出しあいながら地域のまちづくりを進める「パートナーシップ推進モデル事業」を実施中

大阪府豊中市

行政は、「まちづくり構想」の中間報告をまちづくり協議会に提示し、協議会は、住民アンケートや専門家の助言を参考にして、行政に「意見とお願い」を提出

県内の状況

石川県においても輪島市、加賀市、山中町、野々市町、富来町などで、まちづくり協議会が設置され、「まちづくり協定」を策定するなど、住民自らが都市計画を行っております。

例えば、輪島市では協議会の運営にワークショップ

を取り入れて、住民合意形成を行い、1mのセットバックや輪島らしい建築物とすることなどを申し合わせております。注4)

5 むすび

このように、さまざまな住民参加の方法があり、今後の住民参加のまちづくりには、その地域の特性に応じた公民のパートナーシップを形成することが重要であると考えます。

（財）いしかわまちづくりセンター）

注3）参考：造景No9（建築資料研究社）

注4）P4の輪島都市ルネッサンス事業参照

NPOて一体なんだ？

英語でいうとNon Profit Organizationです。日本語では非営利組織という意味で、医療・福祉活動やまちづくり活動などに取り組む市民団体の総称です。

特定非営利活動促進法（NPO法）

制定の経緯

阪神・淡路大震災でのボランティアの活躍をきっかけに議員立法の取り組みが始まり、3月19日に衆議院で可決され成立しました。

概要

これまで任意団体にすぎなかったNPOに法人格を付与することにより、資金の運用や職員の雇用などで活動しやすくしようとするものです。

たとえば、事務所の契約や銀行口座の開設などを団体の代表者名義でなく法人名で行うことができるようになります。

ただし、NPOへの寄付金などに対する税制上の優遇措置は、今回盛り込まれず今後見直しするよう付帯決議されています。

輪島

都市ルネッサンス石川・都心軸整備事業

1) 輪島市における取り組み

平成8年度に、金沢市、加賀市とともに、最初のモデル地区となった輪島市は、観光客の減少、人口の流出、基幹産業の低迷などから市全体の活力は低下傾向にあります。

そこで、のと鉄道輪島駅から朝市通りに至る動線である都市計画道路河井町横地線を活性化軸として位置付け、渋滞交差点である河井町中央交差点の整備も含め、中心市街地の活性化を図ることになりました。

2) 計画策定のプロセスと住民コンセンサスの形成

月に1~2回、ワーキング会議で計画案を練り上げ、上部組織であるまちづくり協議会で計画案の合意形成を図る体制としました。

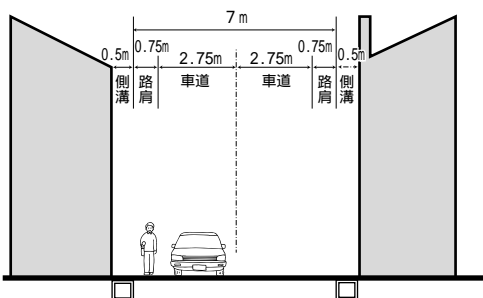
協議会の進行には、ワークショップを採用し多くの人が自由に意見を言える雰囲気づくりに配慮した結果、建設的な意見が多く出されました。また、先進地視察により、活性化に向けての全体意識が盛り上がり自信にもつながりました。



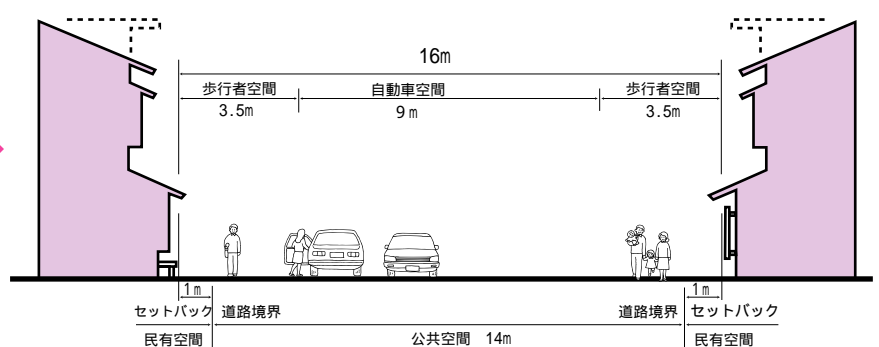
まちなみ整備イメージ

輪風・まちづくり協定に基づいて建替えが進んだ時点でのイメージです。一つ一つの建物は個性的でありながらも全体としての輪島らしさを目指します。

現在の状況



整備後の状況



輪風・まちづくり協定遵守項目

こころの「調和」

みんなして もうちょっぴり いいまちにせんけーね
1mのセットバック

歩行者空間を広げるため、建物は必ず道路境界部から
1m後退して建てましょう。

3) 計画内容と進捗

協議会で立案した計画内容は以下の点であります。対象道路の計画幅員をこれまでの11mから14mに変更し、両側建物を1mセットバックすることで歩行者空間を充実させる。

拡幅・建て替えに合わせ、輪島らしい町並みを創出する。

道路に隣接する民間用地に核施設を配置する。

については「まちづくり協定」によって自主的な運用を図ることとしました。

平成9年度には、「まちなみづくり部会」を設け、本物指向のまちなみ形成に向けて検討を開始しており、協定内容を具現化したモデル店舗の建設に着手しています。

(石川県都市計画課 街路係)

ワークショップとは

参加による合議制会議 参加型の一つの方法(参加型として他に住民アンケート、ヒヤリング、代表者による委員会等があります)

共通の課題に向かって、それに関係する人が集まり、体験を積みながら意見を交換しあい、相互理解を深め、一つの方向を見つけたしていく会議方式

通常の会議と違うのは誰もが意見を言いやすいような柔らかい雰囲気であること、参加者の合意形成に焦点をおいていること等

大聖寺

まちづくり大好き人間養成作戦

21世紀を担う子ども達がまちづくりへの理解・認識を高め、「わが街意識」を醸成することを目的に、「まち再発見フォトラリー」と「まちづくり大好き人間フォーラム」を加賀市大聖寺において開催しましたので、その内容を紹介します。

まち再発見フォトラリー

(実施日：H9.10.26(日)、場所：大聖寺市街地)
大聖寺地区内の小中学生78名(19チーム)が参加して、自分たちの住んでいる町を見つめ直す機会を持ってもらいました。

子ども達は、大聖寺のまちを歩きながら写真を撮り、好きな所、嫌いな所を整理して、まちを良くしていくための提案をしました。



《子ども達の意見・提案》

好きな所

大聖寺川や熊野川沿いの河川景観
歴史を感じさせる建造物

嫌いな所

ごみでよごれた河川や公園

危険な道路

まちづくり提案

激特公園に遊び道具があればもっと好き(小5)
大聖寺川に階段や柵をつけて安全に釣りができるように(小6)
旧大聖寺川沿いの遊歩道を花いっぱい(小6)
児童センター付近の道路を広くして欲しい(中1)
線路沿いの水路を清流にし、街灯を設置する(中2)など



まちづくり大好き人間フォーラム

(実施日：H9.11.3(日)、場所：加賀市民会館)
子供達にフォトラリーの結果発表とまちづくりの提案を行ってもらいました。

- ・基調講演「大聖寺のまちなみーいま・むかしー」
江沼地方史研究会会長 牧野隆信
- ・まち再発見フォトラリー表彰式
- ・子どもまちづくり発表会
(司会 新潟大学教授 五十嵐由利子)
- ・子ども達による「まちづくり宣言」
(石川県都市計画課 都市計画係)

Q. 地区計画によるまちづくりとはどんなものですか

A. 地区計画は、日常生活している身近な地区を対象として、住民の意向を十分に反映させながら、地区の個性や長所を生かしたまちづくりの目標や建物の建て方等をきめ細かく定めるまちづくりの計画です。

例えば、土地区画整理事業の施行地区において定める地区計画は、用途地域の規制を街区ごとに細分化したり、通りごとに壁面の位置等を定めたりします。それにより、今後建てられる住宅や店舗等が秩序を持って建てられることになり、ゆとりのある整然としたまち並みが生まれ、いっそう良好なまちづくりができます。

石川県都市計画課 地域計画係

まちづくりの動き

街なか再生土地区画整理事業の創設（建設省）

地方都市の中心市街地の活性化の推進

創設の背景

近年のモータリゼーション（クルマ社会）の進展、大型店の郊外立地等の影響により、地方都市の中心市街地の多くでは、空洞化（空地・空店舗の発生、夜間人口の減少等）が急速に進行しています。

中心市街地は、これまでの長い歴史の中で、その都市独自の文化・伝統を育み、各種の機能を培ってきた「街の顔」であり、その空洞化はまさに「街のアイデンティティの喪失」といえます。

この状況を踏まえ、平成10年度当初成立見込みである中心市街地活性化関連法案を基に、現在、建設省、通産省、自治省をはじめとする11省庁では、その具体的施策を検討中であり、「街なか再生土地区画整理事業」は、建設省がその中心的施策の一つとして平成10年度の創設を予定しています。

施策の内容

区画整理の換地手法により、低未利用地の集約化、福祉・文化等の公益施設や共同住宅等の立地、商店街の集約・再編等を促進し、中心市街地の活性化を図ります。

対象地区

- ・全国（三大都市圏を除く）の中心市街地
- ・商業地域（又は近隣商業地域）内で「中心市街地法（仮称）」に基づく基本計画策定区域
- ・地区面積0.5ha以上（ただし、区画整理事業プログラムを定め、事業を実施する場合は0.2ha以上）

事業主体 地方公共団体、住都公団、地域公団、組合等

補助率 1 / 2（現行 1 / 3）

補助対象 公共施設整備費、移転補償費、駐車場整備費、広場・交通ターミナルの整備費等

補助限度額 公共用地の増分の用地費 × 2 / 3

+ 公共施設整備費

+ 公益施設・街なか居住建築物予定地上の既存建築物等の移転補償費

+ 広場・交通ターミナルの用地費 × 2 / 3

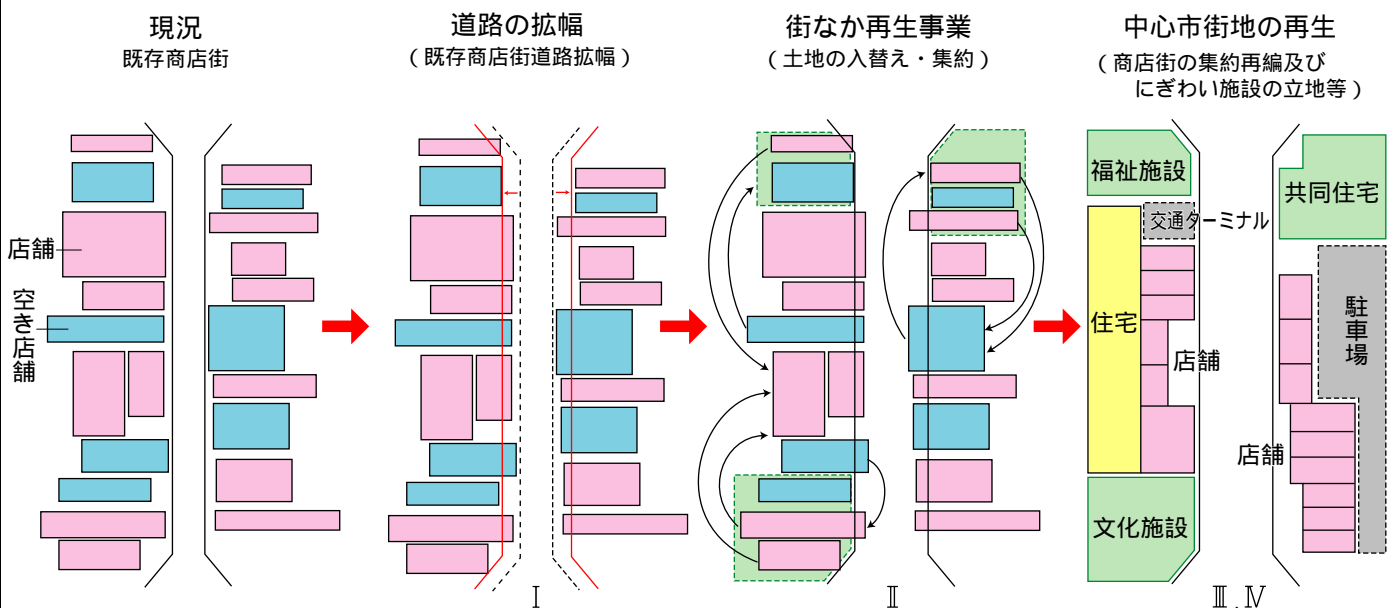
+ 広場・交通ターミナルの整備費

+ 駐車場の整備費（基幹施設分）+ 電線地中化整備費

本県においても、金沢市や小松市等で中心市街地活性化のための調査を実施中ですが、是非とも本事業の活用をご検討ください。

（石川県都市計画課 区画整理係）

再生の仕組み



I 道路拡幅のみでは、空地・空店舗はそのまま残り、歯抜け状態のまま。

II 空き地等を集約して公益施設や共同住宅が立地可能な大規模敷地の創出が可能。

III 商業者は、公的な移転補償費で商店等が建て替えられ（無税）、商店街の集約再編が可能。

IV これらを支援するため、公益施設や共同住宅予定地上の既存建築物等の移転補償費を補助限度に追加。

公益施設・共同住宅予定地
（移転補償費を補助対象に追加）

今後の都市政策は、いかにあるべきか (都市計画中央審議会)

都市計画における役割分担のあり方について

平成10年1月13日、都市計画中央審議会から建設大臣に対して標記について第一次答申がなされました。今後、この答申に基づいて、必要な法令改正が行われる予定です。

1 都市計画の決定を行う主体の区分が見直され、市町村の役割が一層拡大されます。

都市計画の決定にあたっては、市町村が中心的な主体となります。県は広域的、根幹的な都市計画に限定されます。

県と合意(又は同意)を必要とする事前協議を行います。

市町村の都市計画審議会が法定化され、市町村決定の都市計画については県の都市計画地方審議会への付議が不要となります。

3 県の定める都市計画について、国との調整が簡略化されます。

県が決定する都市計画については、国の認可が廃止になります。

(石川県都市計画課 都市行政係)

具体的には、県が決定する都市計画が次のように縮減されます。

・用途地域	石川県においては、すべて市町村決定に	
・市町村道等	幅員 16 m以上から	4車線以上に
・公園	面積 4 ha以上から	10 ha 以上に
・土地区画整理事業	面積 20 ha超から	50 ha 超に
・市街地再開発事業	面積 1 ha超から	3 ha 超に
・住宅街区整備事業	面積 5 ha超から	20 ha 超に
・臨港地区	すべての臨港地区から	重要港湾に係るものみに
・一団地の住宅施設が1000戸以上から		2000戸以上に

2 市町村の定める都市計画については、県との調整が簡略化されます。

市町村が決定する都市計画については、市町村は

ミニミニ辞典

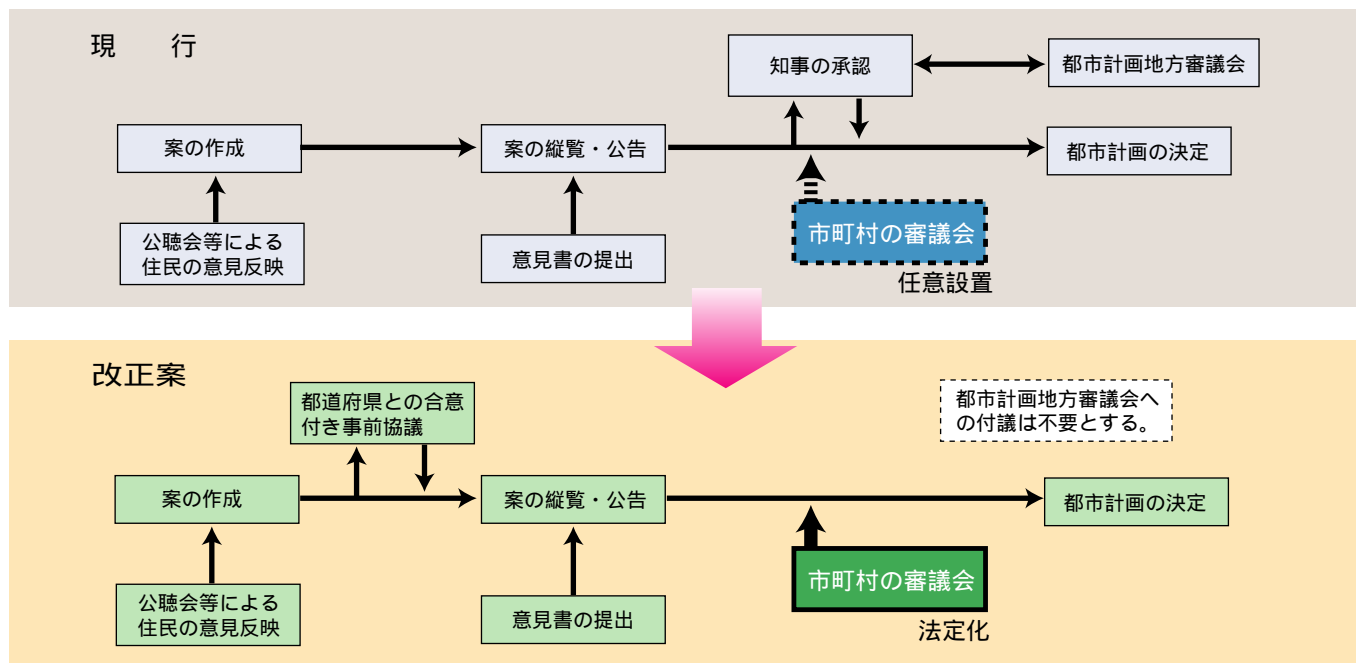
[TDM (Transportation Demand Management)]

時間や道路空間、交通手段の利用の仕方を工夫し、道路交通の混雑を緩和する施策を「TDM(交通需要マネジメント)」と言います。「時差出勤」やマイカーとバスを組み合わせる「パーク・アンド・バスライド」などが代表例で、金沢市でも全国に先がけて取り組んできています。

道路をつくるハードな整備だけでは交通混雑の緩和には限界があることから、このようなソフト施策には大きな期待が寄せられています。最近では環境面からも注目され、これからの社会には大切な施策です。

(石川県都市計画課 都市交通係)

(参考) 市町村が定める都市計画の決定手続



お知らせ

まちづくりライブラリーをご利用下さい

法規・制度関係のほか、まちづくり論、まちづくり事例、景観、都市政策等の図書を約550冊とりそろえ、閲覧、貸し出しを行っております。お気軽に当センターへお立ち寄り下さい。



まちづくりライブラリー

まちづくり人材・組織バンクを構築します

まちづくり人材・組織バンク制度は、まちづくりに関する様々な分野の専門家を登録し、経歴、活動内容等を紹介する制度であります。

平成10年6月頃に情報提供できるよう、現在作業中です。

バンクの一覧表は市町村の都市計画担当課等にも配付したいと考えております。

専門家派遣制度をご活用下さい

市町村、自治会、住民団体等が行うまちづくりに関する講習会などに専門家を派遣するまちづくり専門家派遣制度を設けています。

平成9年度は、小松市中心賑わい協議会など3団体に専門家を派遣しました。

報告

2月にまちづくり講習会を2回開催しました

2月26日 小松市民センター

参加者：市町職員等53名

「滋賀県八日市駅前土地区画整理事業と商業近代化について」（奥田敬一郎）

「区画整理の換地計画について」（清水 浩）

2月27日 七尾勤労者総合福祉センター

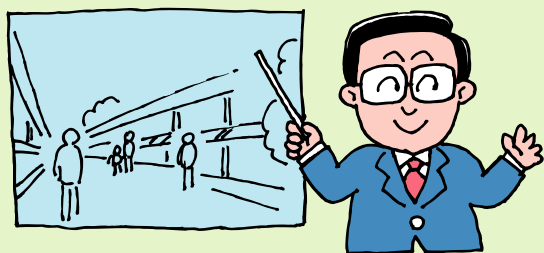
参加者：市町職員等41名

「静岡県島田市中心第三地区土地区画整理事業における街なか再生について」（杉本 保）

「区画整理の換地計画について」（清水 浩）



まちづくり講習会



まちづくり専門家派遣制度の紹介

派遣対象：市町村、自治会、住民団体等

対象講習会：まちづくりに関する講習会等

費用負担：1団体年間3回まで旅費、謝金の全額若しくは半額をセンターが負担

自治会、住民団体等は、当該市町村長の推薦が必要ですので、詳細については市町村の都市計画担当課へご相談下さい。

編 / 集 / 後 / 記

このたび、まちづくりのための情報誌「いしかわまちづくりView」創刊号を作成しました。

「View(ビュー)」とは、「展望、考察」という意味ですが、21世紀に向けてより住みよいまちづくりを進めていく上で役立つような情報提供ができればと思い名付けたものです。

これからも、まちづくりに関するホットな情報をお知らせしていきたいと考えています。

次号は7月頃に発行を予定しています。

記事に関するご意見等がございましたら当センターまでお寄せ下さい。

編集協力：石川県都市計画課
発行：
(財)いしかわまちづくりセンター
TEL 076-223-9448
FAX 076-223-0161
発行日：平成10年3月31日